島根県議会議員

坪内 涼二

県議会レポート VOL. 16

2021年
9 月 号

ご挨拶

９月９日、９月定例会が開会されました。会期は10月９日までの30日間となります。９月定例会には、新型コロナウイルス感染症対策として緊急に対応すべきものについて措置された総額51億円の補正予算第５号、７月及び８月の大雨・台風による被害対策を盛り込んだ総額457億円の補正予算第６号などの諸議案が上程されています。

また、相次ぐ水害に対応するため、県内各市町村が国の防災集団移転促進事業を活用して、住居の集団移転を進める場合に、移転先の宅地造成や補償費用を支援する制度の創設についても提案し、流域治水の推進を図る方針です。質問戦でも江の川下流域の治水対策や河川の計画的な浚渫について取り上げる予定としています。

丸山知事の被災地視察に同行

8月23日、丸山知事、田中県議会議長らが被災現場を視察。江津市では川平町と桜江町田津の被害状況を確認しました。

９月県議会 一般質問 項目

※一般質問は9月17日、21日、22日、24日の予定です。

■ 大雨・台風被害と江の川治水対策について

江の川は３年間で３度氾濫し流域に甚大な被害を与えました。今回は、令和２年９月議会に引き続いて、度重なる水害により、人口減少が加速している江の川地域における小さな拠点づくりのなかでの人口減少対策や内水氾濫対策について再度、県の認識を質します。

■ 河川の計画的な浚渫について

頻発する大雨や台風の被害で、河川氾濫の不安が増すなか、災害河床への土砂堆積が治水能力の低下にも少なからず関係することから河川の浚渫を計画的に行う必要があります。江の川の河道掘削等の推進を国に求めることや県管理河川の総点検実施による計画的な浚渫を求めます。

■ コロナの影響を受ける飲食店支援ついて

県では、事業継続特別給付金制度の創設やＧｏＴｏＥａｔしまねキャンペーンなど、苦境に立つ飲食店への支援を行っていますが、給付金制度では、支給要件に当てはまらない事業者も多く、要件の緩和や対象範囲の拡大、申請手続きの簡略化を提案します。

■ コロナ禍の教育活動について

感染が拡大するなか、教育現場では苦しい対応、判断が求められています。運動会や体育祭、修学旅行といった学校行事をどのようにするのか学校ごとに対応が分かれています。感染状況を踏まえながら適切な教育活動が行えるよう県が指針を策定すべきと提案します。

■ 秩序ある海浜の利用について

海水浴の利用、海岸等でのキャンプ、全国的に問題となっている水上バイクなどの危険走行など秩序ある海浜の利用について、条例制定の必要性など県の認識を質します。

※一般質問は石見ケーブルビジョンでご覧いただけます。

大雨、台風９号被害状況

7月、8月の大雨による被害と台風9号による被害は、県内各地に大きな爪痕を残しました。江の川でも約3年間で3度目となる氾濫により、床上・床下浸水の被害が確認されたところです。県内の被害状況は以下の通りです。

	被害地域	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	主な被害状況
7月6日からの大雨被害	島根県全体	3	25	442	34	319	出雲市312棟、雲南市128棟の一部破損が発生
	うち江津市	0	0	0	0	1	
台風9号による被害	島根県全体	0	0	65	9	60	松江市27棟、出雲市19棟の一部破損が発生
	うち江津市	0	0	0	0	3	
8月12日からの大雨被害	島根県全体	0	0	0	5	26	江の川沿川市町で被害発生、海士町等でも浸水被害発生
	うち江津市	0	0	0	3	15	

大雨・台風被害対策の補正予算を措置

7月6日からの大雨による被害に対応するため7月27日に、3億3,577万円の補正予算（第3号）、7月・8月の大雨被害と台風9号による被害に対応するため8月30日には、2億6,547万円の補正予算（第4号）がそれぞれ専決処分により措置されました。

事業名/事業概要	金額（第4号・第5号計）
被災者生活再建支援事業 被災住宅の補修等に係る支援金を支給する市町村に対し、支援金の一部を支援するもの	2億7,280万円
大雨災害対策特別資金 被害を受けた中小企業者等が復旧等に必要な資金を借り入れた場合、利子補給等を実施するもの	2,082万円
被災地域における事業継続支援 被害を受けた中小企業者等の事業継続に要する経費を市町村とともに支援するもの	4,000万円

知事の被災地訪問では松平防災拠点施設から土砂が流入した農地の状況を視察

■ 補正予算（第4号）で措置されたもの

被災者生活再建臨時支援事業　480万円

平成30年7月、令和2年7月豪雨に引き続き再度被災した場合、生活再建に必要な経費を支援するもの

県有施設の復旧事業　1億6,930万円

大雨・台風により被害を受けた県立高校や自然公園等の県有施設の復旧工事を実施するもの

議員定数特別委員会が設置

9月定例会初日、議員定数並びに選挙区、各選挙区において選挙すべき議員の数に関する審査・調査を目的として、「議員定数等調査特別委員会」が設置されました。国勢調査の確定値に基づき、選挙区の人口に変動がある場合、選挙区ごとの定数等について議論が行われることになります。令和4年2月定例会での議決を目指し、議論が進められます。

議員定数等調査特別委員会		
◎五百川純寿	○山根　成二	福井　竜夫
川上　大	内藤　芳秀	田中　明美
吉野　和彦	吉田　雅紀	須山　隆

島根県議会議員　坪内涼二事務所
〒695-0011　島根県江津市江津町1520-61
TEL:0855-52-7511／FAX:0855-52-7510

ホームページ　LINE　facebook